

平成24年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 平成24年9月6日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午後0時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面田博子
同職務代理 松本 實
委員 遠藤勝男
委員 佐藤 昭
委員 竹高京子
教育長 山崎喜久雄

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りをしたいことがございます。本日、3名の傍聴の申し出がございました。許可をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしということで、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可しますので、呼んでください。

(傍聴人入室)

○委員長 それでは、委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など、賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人に、これらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

議案第29号「葛飾区立中青戸小学校校舎等建築工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、議案第29号を説明させていただきます。

「葛飾区立中青戸小学校校舎等建築工事請負契約締結に関する意見聴取」でございます。上記の議案を提出いたします。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出いたします。

葛飾区立中青戸小学校校舎等建築工事請負契約締結に関する意見聴取別添の契約締結案について、異議のない旨を区長に回答するものでございます。

1ページおめくりください。こちらのほうが、このたび区議会に提案する議案第64号になります。

真ん中以下、記書き以降のほうをごらんください。

1、工事件名でございますが、葛飾区立中青戸小学校校舎等建築工事でございます。

- 2、工事箇所は、東京都葛飾区青戸四丁目25番。
- 3、契約の方法は、施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。
- 4、契約金額は、20億25万円になります。
- 5、契約の相手方ですが、東京都葛飾区立石6丁目14番10号、金子・小松・川澄建設共同企業体でございます。構成員はごらんのとおりでございます。

一番下の6、工期でございますが、契約締結の日の翌日から平成27年3月16日までとなっております。

次のページをごらんください。1枚、めくってください。

左側のほうに参考として、校舎等の建築概要が書いてございます。

右側のページのほうでご説明をさせていただきたいと思っております。右側のページ、一番冒頭になりますが、葛飾区立中青戸小学校改築工事について。中青戸小学校の改築については、平成21年度に策定した基本構想・基本計画をもとに、基本・実施設計を進めてきました。基本構想に掲げる「多機能で柔軟な学校づくり」、「ゆとりある、快適な学校づくり」、「環境に優しい学校づくり」、「安心・安全な学校づくり」、「地域の人々に開かれた学校づくり」を実現する学校を目指し、下記のとおり改築工事を行うものでございます。

ということで、1番の構造・規模、続きまして、2番の主要諸室という形でごらんいただきたいと思っております。

3番の改築スケジュールでございますが、まずⅠ期工事としまして、24年の12月に着工し、Ⅱ期工事の完成が26年2月ということで、一たん半分の校舎ができて上がります。続いて、Ⅱ期工事の完成が27年2月という形で、2つの工期に分けて完成していくというスケジュールになってございます。

4番でございますが、室内運動場の冷暖房ということで、いわゆる体育館でございますが、こちらのほうを再生可能エネルギーである地中熱を活用した冷暖房を設置するという内容でございます。

以下、図面となっておりますので、後でごらんおきください。

説明は以上になります。

○委員長 ただいま教育計画推進担当課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 私たち教育委員会は、先ごろ足立区立西新井小学校、新築の小学校を見学させていただきました。そこで感じましたのは、これからできます中青戸小学校と比べまして、総額で相当大きく上回っております。きっと素晴らしい学校ができるのではないかと思います。まず、総額としてどのぐらいの違いがあるのか。また、それはどういうところに素晴らしい施

設、あるいは内容があるゆえに、そのような学校になるのかということをご説明していただきたいというふうに思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 この金額の規模でございますが、本件につきましては、まず建築工事単体でございますので、20億円ほどの契約案件となっております。これに電気、給排水衛生等々を入れまして、総額は33億円ほどを予定している次第でございます。

また、再生可能エネルギーである地中熱を入れてございますので、こちらのほうでおおむね1億円ぐらにかかるといふふうに考えてございます。

足立区のほうは、たしか20億少しぐらいという形でございますので——20億を超える金額という形でございますので、大分差があるのかなと思いますが、私ども葛飾のほうは、先ほどお話ししましたように、多機能で柔軟な学校づくり、ゆとりある快適な学校づくりということで、これから50年、60年、皆様に使っていただけるような形でつくっていくという考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 ほかにございませぬか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この工事業者が定まって大変よかつたと思ひます。事故のないように、いいものをつくらせていただきたいと思ひます。

それで、前に耐震補強のときには入札する企業もなく、大変困つたことがあつたと思ひますのですけれども、今回は何社ぐらい入札してきつたのかなということと、それから、冷暖房の件なのですが、先ほど遠藤先生がおっしゃつて足立区のほうの新しい学校も、体育館の冷暖房までは入つていなかったのですが、これから先、葛飾の場合は、新しく建てかえる場合に冷暖房を入れていくのか、それとも、今あるところにも順番といふか設置していくのか、そういう予定があるのかどうか、ちよつとお聞きしたいと思ひます。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 まず1点目のお話でございますが、入札の状況でございます。今回につきましては、全てJVという形で共同企業体という形でございますが、応募していただいたのは、4企業体でございます。お名前を言わせていただきますと、岡建・田辺・大川建設共同企業体、今回落札しました金子・小松・川澄建設共同企業体、永井・大翔・大徳建設共同企業体、以上の3グループが区内のグループでございます。あと、区外業者がちよつと入りまして、ナカノフドー・佐藤・吉田建設共同企業体ということに入札をされまして、4つのJV、こちらのほうの企業体のほうで入札があり、それで落札をしたという経過でございます。

確かに改築による耐震診断のときには、非常に厳しい状態でございますが、今回はこのよ

うな形で入札が行われたというところでございます。

さらに、2点目でございますけれども、冷暖房につきましてでございます。今おっしゃっていただいたように、足立区のほうでは、体育館と言われている屋内運動場のほうには冷暖房は入ってございませんでした。私ども葛飾のほうといたしましては、今回、中青戸につきまして、地球温暖化対策を含めたエネルギー対策の一つといたしまして、再生可能エネルギーを導入していった、どのようなことがやっていけるのかという形のモデル事業として実施をしていきたいという考え方のところにうまく乗っかって、新たに建設する中青戸小学校の体育館のほうに導入をさせていただくという形で考えているところでございます。

これから先というお話でございますけれども、次回は上千葉小学校の体育館、プールというものが予定してございますけれども、こちらのほうにつきましても、私どもといたしましては、やはり同じような形で、どんな手法があるのかも考えていながら、どのようなエネルギーを活用していけるのかも考えていながら、同じような形で整理していくような形で努力していきたいというふうに考えている次第でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 ちょっと細かいことになるのですが、図面を見ると全部で5階建てになるように見られるのですが、万が一、3階あたりの普通教室に向けて車椅子で行くお子さんがいた場合のエレベーターみたいなものというのは設置されているのでしょうか。

○委員長 担当課長。

○教育計画推進担当課長 ただいまのご質問のエレベーターの件でございますけれども、申しわけございません、ちょっとページが振っておらないのですけれども……。多分、真ん中辺のあたりです。2階と3階の平面図、よろしいですかね。例えば3階の平面図ということになりますと、図面を上から見ていただいて、多目的ホールというのが一番上にあるかと思えます。これの下側のところにエレベーターがまず一つあるという形でございます。さらに下がっていきまして、少人数教室、あるいはトイレ男女という形がありまして、今度、体育館棟のほうの近くのところ、またエレベーターという形で、2基、ご用意させていただいております。子どもたち用の部分、また、あるいは地域開放等でミーティングルーム等を使うような場合でも、ご利用いただけるような形で用意をさせていただいているという次第でございます。

○竹高委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにございませんですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第29号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第29号「葛飾区立中青戸小学校校舎等建築工事請負契約締結に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。

それでは、次に、議案第30号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第30号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、ご説明いたします。

まず提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

まず、今回の条例改正でございますが、障害者自立支援法の改正に伴いまして、法律の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことに伴いまして、この法律を引用しております区の条例3本を一括改正するものでございまして、このうち教育委員会が所管する葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の改正につきまして、意見をお聞きするものでございます。

改正の内容でございます。新旧対照表をごらんください。条例で、第12条第2号で引用しております障害者自立支援法を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改め、法律の施行日でございます平成25年4月1日に合わせて施行をするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長 今、学務課長から説明がございました。質問等ありましたら、お願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 これまでの障害者自立支援法が名前が変わったと同時に、内容におきましても大分視点が違ってきているというふうに向っております。どういうところがこの支援法の内容において変わってきているのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 お話のとおり、大きく考え方が変わってございます。まず1点は、障害者自立支援法のほうに規定しておりました法律の目的を変更いたしまして、新たな障害者基本法を踏ま

えました基本理念を新たに設けて、今回、法律の名称を改めてございます。

あと、主な点は4点ございまして、旧法の障害者の範囲の拡大をしております。これは今まで障害者の範囲は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に限られておりましたけれども、これに加えまして、今後、政令で定められます難病等が追加されるということでございます。

それと、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備、それとサービス基盤の計画的整備、障害者施策の段階的实施などが盛り込まれてございまして、基本的には、今のほうで議論されております障害者基本法の趣旨を踏まえた改正となっているものでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第30号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第30号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例に関する意見聴取」を原案のとおり可決といたします。

では、次に、議案第31号「葛飾区立日光林間学園の管理に関する仮協定の締結について」と、議案第32号「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定に関する意見聴取」は、関連がありますので一括をいたします。報告事項等の4「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の選定結果について」も関連がありますので、あわせて上程をしたいと思います。

施設課長。

○施設課長 今、委員長からお話がありましたように、議案といたしましては、第31号「葛飾区立日光林間学園の管理に関する仮協定の締結について」と議案第32号「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定に関する意見聴取」の2件でございすけれども、関連いたします報告事項等4「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の選定結果について」を最初にご報告させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○施設課長 ありがとうございます。それでは、報告事項等4「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の選定結果について」でございす。

資料をごらんください。現在の日光林間学園の指定管理者の指定期間が、来年の3月31日で期間満了になりますことから、平成25年4月1日からの指定管理者を選定する必要がありまして、公募型プロポーザル方式を採用し、2の選定経過にありますように、6月28日に第1次審

査を、そして8月9日に第2次審査を実施いたしました。

3の第1次審査の結果ですが、応募団体は受付順にA団体からE団体までの5団体でした。各団体から提出された第1次審査応募書類を公募要項に記載した基準にのっとり、宿泊施設や校外学園の管理運営の実績・経験、指定管理者としての実績・経験、さらに集客のための事業の実績・経験、そして、施設のキーパーソンとなるメンバーや安定した運営、財務状況などの業務遂行能力について、各選定委員に審査していただきました。

その結果、公募要項に記載した配点合計の6割であります42点以上を獲得いたしましたB団体、D団体、E団体が第1次審査を通過いたしました。

恐れ入ります。裏面の2ページ、4、最終審査結果をごらんください。1次審査を通過した3団体から提出されました第2次審査応募書類につきまして、管理運営方針、組織体制、研修、モニタリングなどの基礎的事項、そして、施設管理運営業務、実施事業、収支計画、管理運営計画に関する対価の審査、及びプレゼンテーション・ヒアリングを選定委員に行っていただき、その結果、D団体が321点で優秀提案者、B団体が303点で第2順位提案者、E団体が273点で第3順位提案者として選定されました。

5の選定結果の(1)優秀提案者でございますが、団体名は東急コミュニティー・国際自然大学校グループで、株式会社東急コミュニティーと特定非営利活動法人国際自然大学校の共同企業体でございます。各企業の詳細は記載のとおりでございます。

次に、(2)、(3)ですが、第2順位提案者は株式会社馬渕商事、第3順位提案者は株式会社ニッコトラストでございます。

報告事項等4「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の選定結果について」の説明は、以上でございます。

次に、議案第31号「葛飾区立日光林間学園の管理に関する仮協定の締結について」でございます。

提案理由ですが、葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定に先立ちまして、本協定の締結等の必要事項について別添のとおり仮協定を締結する必要がありますので、本案を提出、提案するものでございます。

1枚、おめくりください。葛飾区立日光林間学園の管理に関する仮協定書(案)でございます。葛飾区教育委員会を甲とし、株式会社東急コミュニティーを代表企業として、特定非営利活動法人国際自然大学校を構成企業とする共同企業体を乙といたしまして、甲と乙とが葛飾区立日光林間学園の管理について仮協定を締結するものでございます。

1、対象施設は、葛飾区立日光林間学園といたします。

2、乙が行う管理業務は、施設及び付帯設備の利用、施設及び設備の維持管理に関すること、また、葛飾区教育委員会が必要と認める業務です。

3、指定期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までです。

4、本協定の締結ですが、甲と乙は葛飾区議会の議決を経た後、誠実に協議を行い、本協定を締結するものいたします。

その他、守秘義務、仮協定の失効等について記載してございます。

議案第31号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第32号「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定に関する意見聴取」でございます。

提案理由は、葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

1枚、おめくりください。中ほどをごらんください。葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定する。

記。

1、施設の名称、葛飾区立日光林間学園。

2、指定管理者の名称等。東京都世田谷区用賀4丁目10番1号、東急コミュニティー・国際自然大学校グループ。構成員（代表）といたしまして、東京都世田谷区用賀4丁目10番1号、株式会社東急コミュニティー、代表取締役社長、中村元宣。構成員、東京都狛江市岩戸北4丁目17番11号、特定非営利活動法人国際自然大学校理事長、佐藤初雄。

3、指定の期間。平成25年4月1日から平成30年3月31日まででございます。

議案第32号の説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長 はい。わかりました。今、施設課長から説明がございました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

竹高委員。

○竹高委員 指定管理者の選定結果を見させていただいて、このD団体、東急コミュニティーの会社には、この選定結果の全ての点数というものは提出されて、その会社が、どこの部分が弱かったのかということは報告はされるのでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 まず最初に、評価の高かった部分をちょっとご説明させていただきますと、移動教室のアドバイザーを設置しますとか、事前、当日、事後の徹底支援をさせていただくということ。それと、学園でできるアクティビティ集の作成。これは野外活動の事例集とだけいっていただければいいと思うのですが、そういったものを作成して、そのための職員の研修も実施すると。そういった移動教室の支援のための提案がすぐれていたところが評価が高かったと

ころです。

また、一般利用につきましては、日光の観光情報に精通した人を配置するとか、展示コーナーを設ける、そういったところが評価が高かったです。広報活動につきましては、ターゲットを絞った方法を実施する。自主事業では、サマーキャンプ、親子ツアーを実施する。そういったところの評価が高かったです。

その他といたしましては、スタッフ研修、セルフモニタリング等の幅広い提案がございました。それと、区が指定管理者に支払う指定管理料も一番低い提案となっております。さらに、防犯カメラの設置などの提案もございました。

そして、評価が低かったというか、他の団体と差がついた部分でございますけれども、他の団体は、例えば救急セットやノロウイルスセットを準備する、こういった提案がございましたけれども、ここのD団体につきましては、そういった点の提案はございませんでした。

それと、他団体が施設内に3日分の備蓄、災害時のそういった食材を備蓄するという点、そういう提案があったのですけれども、この団体につきましては、栃木のキッチンセンターから配送するというような、ちょっと離れたところからの配送というところも、ちょっと差がつかれました。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 今のお話を踏まえまして、他の団体のところで点数が高かったところなどを、東急コミュニティーのほうにご意見として出していただいで、プラスに持って行っていただければと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 東急コミュニティーも提案の中にはなかったのですが、実際にやっている、例えば自動販売機を設置するというのは今現在やっているのですが、提案の中にはなかったのですね。そういったことですか、あと、他団体が提案して、これはいいと思われるものについては、東急コミュニティーにも、こういった提案があったのですよということを、ちょっと話して、我々もできるというものに関してはやってもらえるように、そういうことを話したいというふうに思っています。

○委員長 いいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにございませんですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 皆さんご承知のように、葛飾区では日光と、それから、あだたらがあったわけですが、あだたらの場合は、予期せぬアクシデントというか、閉鎖という形になりましたけれど

も、そういったようなことに対して、契約において今までと違ったようなことがあったのか、きちっとそういうようなことができているのか。ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長 施設課長。

○施設課長 前は日光林間学園とあたら高原学園、セットでの応募でしたけれども、今回は日光だけということで。それによって何か指定管理者が提案を変えてきた——前とこういうことを、少しマイナス方向な提案があったかという、そういうことはございません。運営については、今後、しっかり協議してまいりたいというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ほかに。

遠藤委員。

○遠藤委員 この契約、優秀な企業が契約の対象になったのだと思います。しかも契約の期間が5年という期間になりますけれども、5年の間には何が起こってくるか、何もなければ一番いいと思いますが、祈るような気持ちでありますけれども、この間、相手方は誠実な対応をしていただけるものと思いますが、その間、ただ、思ってもみなかったようなことが出てきた場合、つまりこの協定に違反するようなことが起こった場合には、どういう処置がされているのか、契約書の中でどういうふううたっているのでしょうか。

○委員長 施設課長。

○施設課長 契約というよりも公募要項の中でいろいろ定めていることがあります。あと、業務水準書等の中にも定めがありまして、そういったところと違うようなことを行うようなことがあれば、それは指導いたしますし、重大な問題であれば契約を解除ということもできます。その辺はしっかり指導してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、私のほうから一つ伺いたいと思います。

この日光林間学園は、6年生の子どもたちにとりましては大変重要な体験をできる、本当に心と体の成長にはもう欠くことのできないような、そういう体験ができる場だと私は捉えております。

それで、この選定結果についての2ページのところに、先ほども話題に出ましたが、最終審査結果がありまして、D団体は業務遂行能力が16というのですよね。ほかの団体は22とか23で、ちょっと業務遂行能力は低いのかなという感じがしたのだけれども、その辺のところは大丈夫

なのかという点が一つです。

それから、もう一つは、今回は共同企業体ということでお願いをするようになったと思うのですが、国際自然大学校グループというのは、先ほど聞きましたら野外学習とかいろいろな支援のノウハウを持っているし、そういうものでとても役に立つというふうに思ったのですが、それは日光の子どもたちの移動教室にかかわるのか、そういうことではなくて、子どもたちが来ない日光林間学園を地域の、区民の方に開放したり、行事をやったりしますよね。そういうときに活用するのか。そのあたりはどういうふうになっているのですかね。

はい。お願いします。

○施設課長 まず業務遂行能力の部分でございますけれども、D団体は3年間、全て黒字で、3指標につきましても基本的な安定性は保持できております。しかし、B団体、E団体は、さらにそれ以上の安定性が認められたもので、ここでちょっと差がついたというところでございます。

この選定委員の中には公認会計士の先生も入っておられまして、その辺もきちっと審査していただいております。点数としては差がつかれましたけれども、会社として何か業務遂行能力で劣っている部分があるかというところ、そういうことではございません。

それと、国際自然大学校がどういうふうにかかわってくるのかということなのですが、特に野外活動に力を入れて、自然、ネイチャーというのですか、この自然を探索するみたいなところに力を入れるということなのですが、一般利用者に対してだけではなくて、積極的に移動教室にも、そういったノウハウを生かした形で提案していきたいというふうなことでございます。

○委員長 わかりました。そうしましたら、ぜひ各学校のそういう打ち合わせ会とか、いろいろ研修会があると思うのですが、そういうところにも出ていただいて、スムーズにいくような工夫を指導室と連携をとってお願いをしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第31号「葛飾区立日光林間学園の管理に関する仮協定の締結について」、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第31号「葛飾区立日光林間学園の管理に関する仮協定の締結について」は、原案のとおり可決いたします。

第32号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第32号「葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定に関する意見聴取」は、原案のとおり可決といたします。ありがとうございました。

それでは、これで議案の審議は終了でございます。

では、報告事項に入ります。報告事項等1。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価」について、ご説明をいたします。本件につきましては、法律の規定により、年1回実施することが義務づけられているわけでございます。

実施方法につきましては、各教育委員会に委ねられているわけでございますけれども、事務局といたしましては、前年度と同様に実施をしたいと考えております。

1枚目の2、実施内容でございますけれども、平成23年度に執行した施策や事務事業の管理及び執行状況を取りまとめた後、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を区議会に報告をするとともに、区民に公表する。そういう方向で実施をしたいというふうに考えてございます。

点検・評価の結果につきましては、毎年定める教育目標や本委員会での議論、それから新基本計画での取り決めなどを踏まえ、案を作成をいたしました。本日の議論を反映させた形で最終的な評価案を作成し、次回委員会で議決をお願いしたいというふうに考えてございます。

それでは、内容をご説明いたします。

まず、学識経験者の意見でございますけれども、昨年同様、目白大学の塩澤教授と埼玉大学の沢崎教授をお願いをいたしました。

まず塩澤教授のご意見でございます。別紙1をお開き願います。塩澤教授には学校教育分野を中心にご意見をいただきました。授業改善推進プランの作成、道徳教育の充実、学校問題解決支援チームの立ち上げ、教員の資質の向上に向けた取組について、特に高い評価をいただきました。

また、今後の課題といたしましては、国際理解教育の充実に向けたALTの派遣については、現場の教師の英語力の向上の観点から検討課題であるとか、児童・生徒の体力は東京都全体の課題ではあるが、大いに課題があるのが現状であるといったご指摘をいただきました。

次に、沢崎教授のご意見でございます。別紙2をお開き願います。沢崎教授につきましては、生涯学習分野を中心にご意見をいただきました。区民大学、郷土と天文の博物館、スポーツ施設、学校地域応援団、わがまち楽習会などの事業について高く評価をしていただきました。

裏面の最後の部分になりますけれども、平成22年度の評価では、最後に生涯学習関連施策の総合的推進の重要性を挙げましたが、これについても着実に成果を上げていると考えられます。今後は行政機関と区民諸団体との協働がより一層機能することを期待しますと締めくくって

たきました。

それでは、本文の2ページをお開き願います。

各施策の評価でございます。分量が多くなってございますので、重点事業や課題となっているものを中心に説明をいたします。

まず学校教育分野でございます。1の確かな学力の定着、(1)わかる授業の推進でございます。平成23年度の確かな学力の定着度調査では、全ての学年において前年度の実績を下回った。とりわけ中学校2年生では、目標に達した学校が2校、中学校3年生では5校と極めて厳しい結果となっている。この結果を真摯に受けとめ、教員一人ひとりの授業力の向上やICTの効果的な活用を図るなど、課題のある学校については、教育委員会が具体的な改善策を提示するなど、わかる授業をより一層推進し、基礎的な学力の定着を図る。少し厳しく評価をいたしました。

次のページ、(6)の国際理解協力の充実でございます。この部分につきましては、塩澤先生からご意見をいただきましたので、それを踏まえる形にしております。平成23年度から小学校5・6年生における外国語活動が年35時間となり、各小学校では年間30時間程度配置されているALTを活用し、児童に英語でコミュニケーションを図る楽しさを体験させている。将来的には、教員の指導力の向上やデジタル教材等を活用することにより、ALTに頼ることなく外国語活動の授業ができるようにする必要があります。こういうふうにいたしました。

(9)の情報教育の充実でございます。平成23年度は、学校教育総合システムが本格稼働したことに伴い、通知表作成などの処理の効率を図った。また、機器や教育用コンテンツの整備が進んでいないこともあり、授業への活用はあまり進んでいない。今後は、デジタル教科書や電子情報ボードなどの整備を進め、授業での積極的な活用を推進する。

続きまして、(10)の読書活動・学校図書の実践でございます。ほとんどの小中学校で、全校一斉の読書活動や朝読書などが行われ、年間の読書量は、小学校高学年で約99冊、中学生では約41冊となっており、読書の楽しさを教えるという点では、一定の成果を上げている。しかし、学校推薦図書の読書状況は、目標を大きく下回っている状況が続いている。児童・生徒の言語力の育成を図っていく観点からは、読みたい本だけではなく、読んでほしい本の読書量を増やすことも重要であり、各学校は推薦図書が児童・生徒に好んで読まれるよう工夫する必要があるといたしました。

2の確かな心の育成でございます。次のページでございます。5、いじめ・不登校への対応でございます。一番最後のところでございます。とりわけ、いじめ問題については、大きな社会問題となっていることから、教育委員会としても、いじめは絶対に許さない、見逃さないという姿勢で、その根絶に取り組んでいくとしました。

次のページ、3の健やかな体の成長でございます。

(2) の体力の向上でございます。平成23年度は、小中学校11校が東京都のスポーツ教育推進校の指定を受け、体育の授業や体育活動の充実などに努めた。また、「一学校一取組」、「一学級一実践」などの取組を全小・中学校で実施した。しかしながら、平成23年度の東京都児童・生徒の体力調査では、小中学校全ての学年で東京都平均を下回り、とりわけ中学校では東京都平均との乖離が大きくなっている。教育委員会では、体力の向上を最重要課題の一つととらえ、今後は、これまでの取組に加え、教育課程特例校制度の活用や中学校におけるスポーツ重点支援校の指定などを通じて、体力の向上に取り組む。積極的な取組を図っていくというふうにいたしました。

4 の良好な教育環境の整備でございます。

(1) 特色ある学校づくりの推進では、半田小学校の「郷土芸能 葛西ばやしを知ろう」など、地域の資源や人材などを活用した特色ある学校づくりが進んでいる。今後は、これまでのこうした取組に加え、中学校においては、数学、英語、理科を重点的に学ぶことのできる学校やスポーツ重点支援校など、生徒が将来の進路を見据えて中学校で意欲的に学べるよう、中学校の特色化をこれまで以上に推進するといたしました。

(3) 教員の資質・能力の向上でございます。一番最後の段落になりますけれども、平成23年度に小学校の若手教員を対象に実施した「授業力向上プロジェクト」は一定の成果があったことから、平成24年度は中学校の若手教員も対象に継続的に取り組んでいくといたしました。

それから、(5) の学校改築の推進と適正配置でございます。現在、本区の校舎で最も建築年次が古く老朽化が進んでいる中青戸小学校の改築を進めている。今後も多くの学校が耐用年数を迎えることから、教育委員会として早急に改築に向けた基本方針を策定する必要がある。改築計画の策定に当たっては、中青戸小学校における諸課題の検証に加え、老朽度や今後の中長期的な少子化の動向などについて勘案した上、児童・生徒にとって安心・安全で、質の高い教育環境を実現していくための計画としていく必要があるといたしました。

次に、Ⅱの生涯学習分野でございます。

4 の図書館サービスの充実でございます。一番下になりますけれども、試行的に行った中央図書館の年末年始の開館については、駅前立地といった立地特性もあり、多くの区民が来館したことから、同様の特性を持つ立石図書館の拡大を検討するといたしました。

次のページ、5のかつしか地域スポーツクラブの推進でございます。ここでは、一番最後になりますけれども、3番目のモデル地域の選定については、地域の担い手や活動拠点の確保等の課題があるが、引き続き検討するといたしました。

7の中央図書館等の整備でございます。実施計画に基づき、中央図書館や奥戸地区図書館の開設、立石図書館のリニューアルなどを行った。今後は、既存の図書館について、建築年次に応じて電気や空調設備等の改修工事を計画的に行っていく。また、中央図書館や地域図書館が

ら比較的離れた地域への地区図書館の整備についても、引き続き検討するといいたしました。

最後に、その他といいたしまして、特に昨年度実施をした事業について記載をしております。

まず、1の放射線対策でございます。現在では、放射線に関する不安等がほとんど寄せられなくなってきているが、引き続き必要に応じて放射線量の測定等を実施し、区民の不安の解消に努めるといたしました。

続きまして、2の防災教育の推進でございます。教育委員会として平成24年度の教育目標における主要施策に、新たに安全教育の推進を掲げた。今後は、防災課や消防署、地域の防災市民組織等と連携して防災教育に取り組んでいくといたしました。

最後に、節電対策でございます。教育委員会において節電対策を推進した結果、学校全体で約15%、教育委員会各施設で20から40%の節電を実施した。節電の取組が一過性で終わることのないよう、各施設管理者への節電の徹底を図るといたしました。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いします。

松本委員。

○松本委員 教育委員会のほうの点検・評価についてのプリントについて申し上げたいと思います。

前から言っていますように、私は学力の定着ということが一つの課題であり、もう一つは、体力の向上、そして、もう一つは、不登校、いじめのことが大きな課題だと思います。そこで、2ページの確かな学力の定着の中のわかる授業の部分について書いてあることについて、申し上げます。

2行目から3行目にかかっている、中学校で2年生と3年生が極めて厳しい結果となっているという、このことは厳しいようでありますけれども、これが現実なので、この文章でいいと思います。

そこで、学識経験者が言っているのですけれども、学習意識調査の中で学力と相関関係にあるもの、例えば学習意欲を高めるようなものについての項目で、それらを高めるような施策を、取組を、ここに少したったほうがいいのかと思います。

それから、3ページ目の同じく学力の中の6番、国際理解教育の中の最後のほうに書いてあるALTに関して申し上げます。この言葉だと、ALTに頼ることなく授業ができるようになる必要があるととれるのですけれども、私は、ALTは英語でコミュニケーションを図るには極めて大切な存在であると思うので、ここの書き方を工夫して、指導力の向上やデジタル教材等も活用するけれども、ALTも大変大切なのだというふうにしていただけたらと思います。

次に、体力の問題では、5ページの(2)体力の向上のところの最後の部分で、「今後は、これまでの取り組みに加え」と書いてあるのですけれども、その取り組みを少し膨らんで書く

ようにして、学識経験者の意見の中にあるのですけれども、成果の上がっている学校は大変、取り組みで効果が出ているので、成果の上がっている学校の取り組みを全区に広げていって、そして、教育課程特例制度の活用とか、スポーツ重点支援校などをやっていくというような書き方がいいのかなと思いました。

次に、三つ目の課題である、いじめ、不登校については、4ページですけれども、これは不登校の取り組みについても書いてありますし、いじめに対しての姿勢が書いてあります。これはあまり具体的に書くと長い文章になるので、私はこれでいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長 ほかにございませんですか。

庶務課長。

○庶務課長 まず、わかる授業の推進、確かに塩澤教授のほうからご意見をいただいておりますので、その部分を加える形で、この部分は少し膨らませたいというふうに思います。

それから、国際理解教育の充実につきましては、確かにこの表現ですと、ALTが要らないというふうにとれますので、そうではなくて、ALTも有効活用しながらやっていくというような趣旨にしたいというふうに思います。

それから、体力の向上でございますが、これについても塩澤先生のご意見を踏まえる形で、つけ加えていきたいというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 同じく4ページのいじめ、不登校への対応のことにつきまして、字句のことで大変恐縮ですが、一番最後の「解消につなげていく」ということでありますが、その前に既に教育委員会としても、いじめは絶対に許さない、見逃さない姿勢で、その根絶に向けて取り組んでいくということを力強く言っているわけですから、「解消につなげていく」というのはいらぬのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長いかがですか。

庶務課長。

○庶務課長 確かに整合性がとれませんので、この辺はきちっと文章をしっかりと見直していきたいと思います。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 学識経験者によるご意見で、2人の先生とも好意的な評価をいただいて、大変あ

りがたいと思っております。しかしながら、これに満足せず、より発展、充実させて、頑張っていかなければいけないなと思えます。よろしく願いいたします。

それから、確かな学力の定着について、いつも問題になるのが、課題のある学校についてが問題になるので、年度によって、いろいろそれぞれ波があるかと思えますけれども、課題のある学校を重点的に、今もやっているのですけれども、もう少し力を入れていかなければいけないのかなと思っております。

それから、体力の向上なのですが、東京の場合は全国的に見ても体力があるわけでもないし、また、葛飾の場合は、その東京の中でもあまりよくないということで、教育課程特例校制度の活用とか、それからスポーツ重点支援校の指定などを通じて体力の向上に取り組むとありますが、全体的に見て、私は中学校の場合はクラブ活動をもう少し充実させていったらどうかなと思えます。運動場なんかも、どちらかという都心の学校よりは広いわけですから、クラブを充実させると全体的に体力も向上していくのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、委員のほうからお話がありました、課題のある学校には一層重点的にということですが、来年度、また新しい事業の中で、やはり個々の学校の課題をしっかりと私たちのほうでも捉えまして、さらに校長のやはり経営の計画ともあわせて、一つ一つの学校にいろいろなメニューで重点的に学力の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、体力の向上につきましては、本区、本当に部活動、盛んではあります、今、もっとやればいいのかというご意見もいただきました。そうした案をぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 確かな学力の定着の(10)、読書活動・学校図書館の充実の点で、そうですね、読みたい本だけではなく、読んでほしい本の読書量を増やすことも重要であるというところで、やはり学校図書館を充実させるためには、司書教諭の方、支援指導員の方、ボランティアの方、やはりその部分が三者で一丸になって進めていかなければいけない方向だと思いますので、本が嫌いな子どもにも必ず手渡せるような、手渡す方法、その三者の協働で動いていく方法を考えていって、各学校図書館が充実していただけると、やはりそれが学力の向上に必ずつながっていくことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

良好な教育環境の整備、6ページ目ですね。数学、英語、理科を重点的に学ぶことのできる

学校、スポーツ重点支援校。学校選択制で、生徒の人数が結構ばらつきが出てきてしまっている部分というのがありますので、ある意味、人数が少なくなった学校に、重点的に数学、英語、理科などの特色あるという形を持っていくのも、とてもいいことなのではないかなというふうに感じております。

あと、その後、6番で学校地域応援団の推進というのがあるのですが、前にもお話ししたことがございますが、学校地域応援団というのが、とてもすばらしい取り組みだと思っております。ただ、その地域によって、学校によって、スタイルというのがなかなか難しいところではあると思いますので、早い時期に全校に設置できるようにというふうには、おしりの部分を決めてしまうような強い姿勢ではなく、見守って、その形に合うような地域応援団をつくるという方向でよろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学校図書館のお話をいただきました。本区では全学校に学校図書館支援指導員といたしまして、図書の司書の資格を持った方を全校に配置をしております。そのほか保護者のボランティアの方とか、いろいろそういう形で読書活動を充実しているところでございますけれども、やはり本区の子どもの調査を見ても、特に学年が上がるごとに、それぞれジャンルが子どもの趣味によって変わってきている状況もございますけれども、先ほど委員からお話があったように、そういう自分が好まないものについても読むという習慣は、やはりつけていくことが大事だというふうに考えております。

さらには、ボランティアの方等との連携をきちっと進めていくということは、今後、考えてまいりたいと思っております。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、お話がございました学校地域応援団でございますけれども、取組について評価いただくのはありがたいと思っております。今年度も順調に校数が増えているという状況がございますし、また、まだ未実施の学校でも、どういうふうにやっていっていいかですとか、そういう相談等を受ける場合には、丁寧に説明するなどの対応をしているところでございます。目標は目標として考えつつ、個別の事情等も踏まえながら、より丁寧に対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、私のほうからですが、確かな学力の定着のところなのですね。現場とい

うことを考えますと、校長先生にお願いをして進めていっていただくことが非常に多いのだけれども、例えばわかる授業の推進などの場合には、今、学校で授業改善プランというのを出して、そして、それを各担任が自分の教室の中で、それを指標にして生かしていくという進め方をしていると思うのですね。やっぱり教員一人ひとりが自分の課題は何だろうということを考えて、そして、その授業に向かうと。これは校長先生にお願いすることだろうかと思うのだけれども、先生ご自身が自分の授業を改善するんだ。課題をしっかり明確にして、自分の課題を、子どもの課題ではなくて、自分の課題を明確にして、改善していくんだというような視点を持つようにやっていただけると、また変わっていくのかなという思いがいたしました。結局は、子どものためになるわけなので、そのあたりも考えていただければと思います。

それから、体力の向上のところも、本当にこれは、さっきの学力もそうだけれども、ことしやったから、ことし力がつくというような問題ではないので、そのことを頭に入れながら、一つひとつ積み重ねていくということを大事にして、粘り強く体力の向上を日常の中でも図っていくということを覚えていただければというふうに思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、委員長からお話がありました授業改善推進プラン、さらには個々の教員の課題の部分でお話をさせていただきます。

推進プランにつきましては、各学校、作成をして、今、ホームページにアップをしているところですが、やはり往々にして、つくって終わりということが見られます。今年度については作成したものについて、教育委員会のほうから指導主事が伺わせていただいて、その作成の内容について、さらには、これからの作成したものがどう推進され、課題が解決されているのか、そのあたりの進捗状況についても、校長先生を中心にきちっと把握をして参るということで、今、進めております。

個々の先生の課題については、今後、この授業改善推進プランの項目の中に、それを受けて各先生方がどのようなご自身の課題があるのか、そういうことを、例えば各項目をつくるなど、ちょっとまたそれは校長会とも私、相談をしながらやってまいりますとともに、それぞれ先生方がご自分の課題が解決できるような、区としての教員の授業力向上の研修についても、来年度のプログラムの中で一つひとつ、また検討を加えてまいりたいと考えております。

○委員長 では、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等1を終わりました、報告事項等2「通学路における緊急安全点検結果について」の報告をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、2の「通学路における緊急安全点検結果について」、ご説明申し上げます。

まず1の点検箇所でございます。学校より危険箇所および合同点検が必要として報告された箇所、100箇所、27校について点検をいたしました。

2の実施期間でございます。7月26日から8月27日、約1カ月かけまして実施をしております。日数としては12日間となります。

3の点検参加者・対策検討者でございます。まず学校関係者として、校長、副校長、生活指導主任等に参加をしていただいております。また、保護者といたしまして、PTAの会長、それから役員、それから地域の方々も一部の学校では参加をしていただきました。それから、所轄警察、それから道路管理者は、国道、都道、区道と参加をいただきました。教育委員会は庶務課が参加をしております。

点検結果でございます。おめくりいただきますと、裏面に実施した学校27校と点検箇所数が載っております。今回の合同点検を実施しない学校につきましても、学校及びPTAによる自主点検をまず実施をしております。その結果、警察等を交えた点検の必要性はないということでございます。ですから、全ての学校で何らかの形で点検は行われたということでございます。

次に、それぞれの点検箇所についての結果、それから対策案をまとめてございます。例えば一番初めの本田小では、3カ所点検をいたしました。本田消防署前のところにつきましては、開かずの踏切の抜け道となっている。交通量は1日中多いが朝夕は特に多い。信号はなく、クランク型の交差点になっており、車両に気をとられ、通学児童を認識しにくい。このような状況でございました。

各機関が話し合った結果、時間帯による車両の進入禁止を警察で検討をしたいということでもございました。それから、横断歩道が見にくくなっておりますので、それを塗り直したい。これも警察でございます。

それから、この道は都道でございますので、東京都のほうで通学児童の安全を確保する看板等の設置も検討する。このような対策案が出されました。

以上、100カ所について、このようにまとめてございます。この点検結果に基づく対策については、順次、各機関で進めていくこととなります。対策によっては予算措置あるいは公安委員会での調整などが必要であり、すぐに実行が困難なものもございますけれども、対応策が着実に実行されるよう、教育委員会事務局としては関係機関に働きかけていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいま報告がございました。質問等ありましたら、お願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 こうして私たち教育委員会は、何としても児童・生徒の命を守っていくというのは、もう最大の責務であるというふうに思っております、このたびの点検につきましては大変労が多かったと思います。ありがとうございました。

そこで、大きな事故などを見ますと、必ずといってよいほど、あそこは前から危なかったんだということが指摘されております。できましたら今回点検されたところを、もう今からでもすぐにでも手を打たなければ、あそこは危ないよと言われるようなところがある。しかし、これから工事としていろいろな時間がかかる。いろいろあると思いますが、できましたら、そういうところをA、B、Cとか、いろいろなランクをつけて、今からすぐにでも手を打たなければならないところを仮にAとした場合には、そのほかはB、Cというふうになるかと思いますが、こういうランクづけというのは可能なのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 対策でございますが、地域から、大変な案件で信号機等の設置を長年要求されている箇所がございます。そうした箇所につきましては、引き続き今回要請しているわけでございますけれども、すぐに対策がとれないという箇所につきましては、今回、ソフト面の実は対策で、当面、考えていくというふうになっております。

例えばPTAで常時、そこに誰かを配置していただいて、安全について地域の皆さんで、まず対策をとっていただく。必要に応じて私どものほうでも高齢者事業団のほうに委託をして配置しておりますので、そういった配置を一時的に増やしていく。ソフト面の対策とハード面の対策を組み合わせながら、最低限の安全確保は図っていくという対策になっております。

それで、この結果、今回だけではなくて、私ども引き続き、特に重要な、委員ご指摘の重要な箇所につきましては、継続的に進行管理をし、そのままに放置されることなく、きちっとした管理はしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 学校なんかでいくと、よく婦警さんなんかを呼んで安全教室を実施していたりしておりますけれども、今後とも警察と協力をして、さらに発展、充実させていってほしいなと思います。

それから、今回、これは交通的なことが多いのですが、先日、広島であった、小学6年生がかばんに詰められた事件がありましたけれども、交通だけでなく危険なところとか、人目につきにくいところとか、暗いところとか、そういったようなところも注意するように考慮をお願いしたいなと思います。

○委員長 庶務課長。

○**庶務課長** 通学路の点検ということで、今回対象になったのは通学路でございますが、地域の安全点検というの、各学校にお願いをしております、児童・生徒が危険な場所については学校で把握し、注意喚起をするように、そういう対策はとっております。引き続き、そういうことも含めて、やっていきたいというふうに考えています。

○**委員長** よろしいでしょうか。

○**佐藤委員** はい。

○**委員長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 通学路に合わせてということで、暗い道だとか、そういった危険があるところということが出ましたので、お話しさせていただきたいと思います。

私どものほうの事業で、子どもを犯罪から守るという活動がございまして、その中で73校のうち52校でもう既に活動しております。その中で大人の目で地域の安全を守るということで、地元の町会、それからPTA等も加わる中で、そういった活動を進めておりまして、まず最初に小学生にアンケートをとった上で、その場所を地図に落としした上で、それを大人の目でみんなで見ると。その中で必要な対応について、行政、警察等も含めた中で、話し合いの中でそういったものをつぶしていくという行いをしております。

そういう意味で、この活動はかなり今、大きくなってきておりまして、この前、10周年の記念の式典をやったところでございます。引き続き、この活動を区としても支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**佐藤委員** ありがとうございます。

○**委員長** ありがとうございます。

指導室長。

○**指導室長** 学校のほうでは、例えば小学校におきまして、例えば生活科の授業で、まちを回るというような活動もしております。そして、5年生で地域安全マップづくりというような活動も行っております。やはり、子どもたちが自分たち自身で自分の生活する場を確認をして、それについて危険箇所等もやはり確認して、みずから自分たちで危険を回避する力もつけていくことも必要だと考えています。中学校でも同じような活動も進めておりますので、ぜひその辺も、今後、充実をしてみたいと考えています。

○**委員長** ありがとうございます。では、ちょっと私のほうから。

先ほども話に出ましたけれども、よく学校なども学期に1回ぐらいは職員が外を、校外をずっと、通学路を点検して回るような安全点検をしているのですね。そのときに子どもの視点に立って、ここはきっと、これは危ないとかって、学校の中では共通にその話し合いをして、お互いが子どもにとっていい、安全な道路になるようにとか、公園になるようにとかということ

をやっているのですけれども、今回、この合同というのがすごくいいことだなというふうに思ったのですね。

学校だけでやっているのではなくて、警察ですか、それから道路管理者も一緒になって見たということが、私はすごくいいことなので、ぜひこういう形で広がっていく。結局、そのことが、地域全体が、ただ通学するだけではない。通学路だけではなくて、いろいろな面で子どもを見ていこうというふうにもつながっていくことになると思いますので、やっていない——やっていないというか、学校だけでやったという学校もたくさんあるようですので、機会があれば、ほかのやっていない学校も、そういう合同点検等ができるような機会をプランニングしていただければと思いました。そして、この報告をぜひ町会長さんとかにもお上げしていただいて、協力を上げばと思いました。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 点検につきましては、毎年、学校のほうにお願いをしてございます。それから、道路管理者を含めた学校道路管理者による点検を10年に1回という形でやってございました。今回、子どもが入って、各機関を調整しながら合同点検という形をやったわけでございますけれども、今後はこういう形で、やはり継続をしていきたいというふうに考えております。やり方については、これから関係機関と相談をしながら決めていきたいと思っておりますけれども、せっかくの合同点検、これからも続けられるように調整をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長 よろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次に報告事項等3『かつしかのきょういく』(第119号)の発行について。
庶務課長。

○庶務課長 それでは、3の『かつしかのきょういく』(第119号)の発行について、ご説明申し上げます。

発行日は、平成24年10月26日でございます。1面につきましては、いじめ問題の対応について考えてございます。新たに取り組むメールによる相談等、いろいろ対策を考えてございますので、そういった対策について、Eメールも活用しながら記載をしていきたいというふうに考えてございます。

裏面の下の部分については、10月5日付で就任が予定をされている新教育長の紹介ということで、写真、経歴、それから簡単な挨拶を記載をしたいというふうに考えております。

3ページ目につきましては、これからご報告をする確かな学力の定着度調査の結果をここで報告をいたします。

4 ページにつきましては、今、報告をしました通学路の安全点検について記載をいたします。既に対策が練られている箇所等もございますので、そういったところの写真などを紹介をし、この取組についてご紹介をしていきます。

5 ページ目には、毎回、記載をしていますあいさつ運動も、啓発標語コンクール、それから小学校の水泳記録大会の結果、それと、渡部香生子選手が今回、オリンピックに出場をしましたので、その活躍についてもここで紹介をしたいと思います。

6 ページ目につきましては、毎年、記載しております夏休みの児童・生徒の活躍について記載をします。

最後のページが、この間、ご視察をいただきました図書館の学校支援コーナーについて、ここで紹介をしたいと思います。

最後が、教育委員会の動きということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長 質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等の5「就学援助の認定状況について」、学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、「就学援助の認定状況」につきまして、ご報告いたします。

資料右上の(注)にございますとおり、数字のほうは、平成20年度から23年度までにつきましては年度末の確定数、24年度につきましては平成24年8月28日現在の数字となっております。

それでは、まず小学校でございます。小学校の24年度の状況でございますが、5月1日現在の児童数は2万292人、申請者数は6,068人、申請率は29.9%でございます。要保護認定が396人、準要保護認定が4,607人、費目認定が85人、合計5,088人、認定率は25.1%となっております。前年同時期の数字と比較いたしますと、認定者数合計で141人の減、認定率で0.3%減少いたしております。

次に、中学校の状況でございます。24年度の5月1日現在の生徒数は9,044人、申請者数は3,770人、申請率は41.7%でございます。要保護認定者が273人、準要保護が2,817人、費目認定が111人、認定者合計が3,201人でございます。認定率は35.5%となっております。同様に、昨年同時期の数字と比べますと、認定者数の合計で65人の減、認定率0.5%の減となっております。

次に、小・中学校の合計でございます。児童・生徒数は2万9,336人、申請者数は9,838人、申請率は33.5%でございます。要保護認定が669人、準要保護認定が7,424人、費目認定が

196人、合計で8,289人、認定率は28.3%となっております。こちらも昨年との比較では、認定者の合計で206人の減、認定率で0.3%の減となっております。

なお、過去数年の認定状況を見ますと、今後の追加の申請により、年度末までに大体、認定率が1%ほど上昇しておりますけれども、それを加味して、今年度の最終認定率をちょっと計算しますと、昨年度の数字を若干、やや、本当に若干下回るといような形で見込んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございましたが、何か質問がありましたら、お願いをいたします。

(発言する者なし)

○委員長 では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次に、報告事項等の6「平成25年度学校選択制の実施について」、学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、「平成25年度学校選択制の実施について」、ご報告いたします。

まず、今後のスケジュールでございます。10月3日に希望調査票を発送いたしまして、提出の締め切りは10月19日、そして、11月2日に中間発表を行いまして、1週間、希望校を変更するための期間をとりまして、最終の希望状況の集計結果を11月14日に公表いたします。集計の結果、抽選となった場合には、11月29日に実施を予定しておりまして、補欠になった方につきましては、私立の合否が順次発表されます年明けの2月14日から28日に、補欠登録者の繰り上げを実施してまいります。その他詳細の日程につきましては資料に記載のとおりでございますので、ごらんおきいただければと思います。

2の受入可能人数でございます。別紙に小学校及び中学校の受入可能人数と7月1日現在の通学区域内に居住する新1年生の数を記載してございます。今年度は小学校1年生につきましては、1学級を35人、中学校1年生は中1ギャップ対応の加配教員を活用することといたしまして、1学級37人をそれぞれ基礎として学級数を設定してございます。それに過去3年間の児童・生徒数の推移、空き教室の状況、転入学などを勘案した上で受入可能人数を設定してございます。

なお、一部の学校では、通学区域内の人数より受入枠が少ない学校がございますが、仮に通学区域内の児童・生徒が受入枠を超えて希望した場合であっても、これは全員確実に受け入れることといたしてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから一つ。

今、最後にお話があったのですけれども、例えば花の木小学校などは受入可能が135で、もう通学区域に135いるというようなときで、そういう場合は、これがもし136になっても、全て受け入れるというような話だったので安心をいたしました。そういう苦労がないようにと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○学務課長 お話のとおり、きちんと受け入れはさせていただきます。なお、花の木の学区域から隣接校に選択する方も若干ですが、おられると思いますので、恐らく数字の中におさまるといふふうに予想をしているところでございます。

○委員長 ご苦労をかけます。よろしく願いします。

では、よろしいですか。

遠藤委員。

○遠藤委員 学校選択制のことではありますが、保護者の皆さんがどこの学校を選ぶのかということの情報として、学校案内とか、あるいはホームページ、そういうものもありますが、どういふものがあるか、一応、整理していただけないでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 まず、8月の下旬でございますけれども、学校案内、小中ともに各ご家庭に送付をさせていただきます。これが1点でございます。

さらに、各学校のホームページでも学校の紹介というのをやっているところでございます。

さらに、学校では各学校の説明会というのを開いております。そちらの日程にご参加いただければ、その学校の教育内容ですとかを聞くことができる機会がございます。

それ以外に、通常の例えば葛飾教育の日などに行っていただいても、これは全然構わない話でございます。そうした形で学校を直接見る機会も整えているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 では、よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次にいきます。報告事項等7「平成24年度岩井臨海学校の実施結果について」。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成24年度岩井臨海学校の実施結果について」、報告をさせていただきます。

ことしにつきましては、夏期休業に入っの第1期の学校につきましては、気温として、や

や低めでもございました。そういう状況ではございましたが、おおむね天候にも恵まれて、このねらいに沿った指導が実施できたと考えております。

参加対象者につきましては、葛飾区立小学校児童5年生全員というふうにしておりますが、参加者は3,320名、参加率は97.8%でございました。

欠席者につきましては、昨年度が135名でしたが、今年度は76名という形になりました。昨年度、欠席者が多かったことにつきましては、東日本大震災後の津波や放射線を理由にした欠席が53名おりましたので、今年度につきましては、その津波等に心配をされて欠席をされた方は5名ということで、そのあたりが、まず欠席者が減少した理由であるというふうに考えております。

疾病につきましては、全般的にくらげの被害が減りました。そういう意味では、疾病も少なく安全にできたと思っています。

けがにつきましては、昨年度53件、今年度は21件。病気につきましても、昨年度64件が52件ということで、計73件のけが。昨年度は117件でしたので、この数字からも減ったということがわかっております。

病気についても昨年度につきましては12件減っております。病院の搬送につきましては、今年度は1件のみでございました。昨年度に比べまして8件減っております。今回につきましては熱中症による1件ということでございました。

保護者の皆様もいろいろご協力をいただきました。また、津波、放射線についても、ご心配の意見をいただきましたけれども、十分、南房総市とも連携を図り、各学校が具体的な資料をもとに避難場所等についての説明をしたところでございます。来年度もこの岩井臨海学校につきましては、安全に十分配慮しながら、また実施してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長 何か質問等ありましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 無事、子どもたちが楽しい経験を積めたということで、本当にありがとうございました。

では、次に参ります。報告事項等8「平成24年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」。

指導室長。

○指導室長 それでは、「葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」、ご報告をさせていただきます。

本年度の5月の19日から7月8日まで実施をさせていただきました。その12種目について行

ったところでございますが、それぞれその実施結果については、その結果のとおり示させていただいております。

中学校のこのスポーツにつきましては、それぞれ学校の先生方が、いろいろ子どもたちの安全、そして天候等も考えて準備をしていただき、この大会を迎えたものと感謝をしているところでございます。

こちらのほうには資料はございませんが、全国大会等につきましても、詳細につきましては、今後、まとめてまいります。現在わかっている点のものを少しご紹介をさせていただきます。

まず、第59回の東京都中学校バドミントン選手権大会におきまして、綾瀬中学校の女子が3位となりまして、関東大会に出場をしております。

次に、関東中学校水泳大会におきましては、上平井中学校の女子生徒が女子50m自由形で3位をおさめております。

次に、全国中学校水泳競技会、第52回ですが、こちらの全国大会におきまして、本田中学校が男子400mリレーで28位となっております。

さらに、常盤中学校につきましては、男子400mメドレーリレーにおきまして全国3位。常盤中学校につきましては、男子生徒ですが、男子200m平泳ぎで全国4位ということになりました。常盤中学校は、全ての総合成績で全国3位という成績もとっています。葛飾区の子どもたちが区内で頑張るとともに、関東、全国等でも活躍している状況が見られます。先ほどからございましたけれども、また部活の指導の充実等につきましても、今後、しっかりとやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 今、報告がございました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 感想と希望です。生徒が少なくなって部活の運営が難しい学校があるから、合同で出られるようにしようというルールをつくったのですけれども、これがバレーボールの女子のほうで3位に、常盤中と双葉中、合同チームが入賞しているというのがよかったなと思いました。この入賞している学校名を見ますと、出ていない学校もあるので、全部の学校が軒並みになるといいなと。希望です。

以上です。

○委員長 よろしくお願いをいたします。

ほかに。

遠藤委員。

○遠藤委員 この成績と、それから、この「かつしかのきょういく」との関係なのですが、今、

いろいろとすばらしい成績、全国大会で何位という成績が出ました。この「かつしかのきょういく」でも、そういうことが浮き彫りにわかるように構成をお願いしたいと思います。この結果を見ましても、口頭でおっしゃっていただかないと、今のようなことがわからないものですから、それがこの紙面を見て、「かつしかのきょういく」の紙面を見ても、パッとわかるような、あるいはゴシックにしたり、見出しを大きくしたりして、いろいろ工夫をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしくお願ひします。

指導室長。

○指導室長 今回の「かつしかのきょういく」にも、2ページをいただいておりますので、その中で、今いただいたご意見をもとに紙面の構成に工夫を加えてまいります。

○委員長 よろしくお願ひをいたします。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、報告事項等9「平成24年度全国学力・学習状況調査の結果」について。

指導室長。

○指導室長 私のほうから全国の学力・学習状況調査の結果について、ご報告をさせていただきます。

まず、1枚、おめくりいただきたいと思っております。

こちら小学校の状況でございます。今回は、平成24年4月17日の火曜日に実施をしております。この調査につきましては、平成22年度より抽出校による調査と変更をしております。本区では、小学校4校、中学校6校が、文部科学省のほうから抽出校として受けておりまして、小学校6年生が、国語、算数、理科、中学校3年生につきましては、国語、数学、理科で実施をしたところでございます。特に理科につきましては今年度から実施となっております。

なお、こちらの数値には反映をされておきませんが、区内の学校の中では希望する小学校が10校、中学校が希望校として1校、実施をしております、各校が独自に採点を行っているところでございます。

これからご説明をいたします国語Aとか国語Bというのがございますが、Aにつきましては基礎的などところを問う問題、Bにつきましては応用、活用を問う問題となっております。それに沿いまして、ご報告をさせていただきます。

今、ごらんいただいている表は、小学校の状況でございます。これにつきましては、その表の1段目が全国の状況、2段目が東京都の状況、そして、3段目が葛飾区の状況となっております。そして、4段目に葛飾区と全国の数値の違い、差等について示させていただいております。

小学校国語Aをごらんいただきたいというふうに思います。国語は全国、平成24年度の81.6%がしっかりとできているというふうになっておりますが、葛飾区の場合は82.7%となっています。全国よりも1.1%、ポイントを上回っているということになっております。

隣に平成21年度というのがありますが、この21年度としておりますのは、21年度は全校実施をした年でございます、ここの21年度の中に、この抽出校が入っておりますので、その21年度のものと比較をしております。22年度につきましては、この24年度、抽出校が入っておりませんので、21年度との比較をさせていただいているところでございます。

その国語の状況を見ましても、21年度が全国比 -0.8% が $+1.1\%$ と、上回っております。

続きまして、国語Bにつきましても同様のことが言えると考えています。全国と比べまして葛飾区は、0.6ポイント、21年度と比は同じですけれども、しっかりとできていると思っております。

次に、算数Aにつきましては、全国が73.3に対して葛飾区は74.9ということで、1.6ポイント上回っております。21年度と比べましても上昇をしております。

算数Bにつきましては、平成24年度、全国58.9に対して葛飾区が62.3ということになっております。葛飾区は3.4ポイント上回っておりまして、対21年度と比べますと、かなり、3ポイント以上、上回ってきたということがわかると考えております。

この小学校の状況を見ますと、理科は今年度実施を受けましたが、理科につきましても全国と比べまして、葛飾区は1.4ポイント。小学校の場合、全ての合計をしたところ、全国が330.3のところ、本区は338.4ということで、8.1ポイント上回っております。ここのところを見ましても、やはり教育振興ビジョン等ですべて取り組んできました成果が、やはりここにあらわていると考えております。

続きまして、下の表をごらんいただきますと、こちらにつきましては四つの抽出校における状況が出ております。A校からD校までございますけれども、国語と算数の合計を見ますと、平成21年度と比べまして、全ての学校が21年度より上回っているという状況がございます。

さらには、A、B校につきましては、全国または東京都と比べましても上回っているという状況がわかりました。

次に中学校、もう1枚めくっていただきたいとしたいと思います。中学校につきましては、国語につきまして国語Aを見ていただきますと、全国75.1%に対して本区は72.2%の正答率というふうになっております。まだ残念ながら、全国と比べますと -2.9 ポイント下がっている状況がございます。

同じように、国語B、数学A、数学Bにつきましても、全国と比べますと、やはりまだ若干、平均値が落ちているという状況はございますが、ここで私が注目しておりますのは、国語Aに

つきましては、ほぼ21年度と全国の差が同様というふうになっておりますけれども、国語B、数学A、数学Bを見ていただきますと、例えば数学Bが全国との違いが平成21年度、 -5.3 でございましたけれども、24年度 -3.0 ということで、まだ全国平均よりもマイナスではありながら、全国との差が縮まってきているように思っております。

そういう状況で、まだ中学校には課題がございますけれども、この数値を見ますと、この四つの抽出校のデータからも葛飾区の中学校在順調に、着実に伸びているというふうに捉えております。

下の段につきましては、全部で6校の結果が出ておりますけれども、こちらのほうもA校とB校につきましては、全国の平均を上回っているものがございますし、そういうところが、やはり葛飾区のしっかり充実してきたということがわかるというふうに思っています。これからも教育振興ビジョンをさらに進めるとともに、特に中学校におきましては、日々の授業の充実とか意欲を高める授業の工夫、それから、復習や家庭学習の充実なども行いまして、さらに中学校についても学力の向上を図っていくように、学校とともに私たちも頑張っていきたいというふうに考えております。

続きまして、もう1枚おめくりいただきます。こちらにつきましては、生活調査についての抜粋を載せさせていただきました。今回、私のほうで比較をさせていただきますのが、全国と東京都と葛飾区が載っておりますけれども、なかなか全国で言いますと、生活条件がそれぞれ学校によって異なっておりますので、葛飾区はちょっと東京都のほうと比較をさせていただきます。

小学校におきましては、朝食を毎日食べる、起床時間、早起きですね。それから就寝時間が早寝、それから家の手伝いにおいて、東京都のポイントを上回っている状況がございます。これはやはり区のビジョンに基づいた地道な取組が、やはり成果を出しているというふうに思っています。

中学校につきましても起床時間、そして就寝時刻、家の手伝い、さらには近所の人へのあいさつにおいて、東京都のポイントを上回っている状況がございます。あいさつ運動等の結果も出ているというふうに思っております。

小中学校を通して、やはり食事や睡眠、あいさつやお手伝いについて、望ましい生活習慣が本区の子どもたちについてきているものなどと、それぞれ最上級生の小学6年生と中学3年生の成果ですので、そのようなことが見てとれると私は思っています。

ただし、課題もございまして、やはり小学校、中学校ともに、学習時間、読書時間と規範意識の面では、まだちょっと東京都のポイントを下回っている状況がございます。やはり今後においては、規範意識と学習習慣については、さらに学校とともに子どもたちが身につけられるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

私のほうからご報告、以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願いをいたします。いかがですか。

竹高委員。

○竹高委員 生活調査のほうで、確かに学校の授業時間以外に、1日当たりどれぐらいの時間、勉強しますかとあるのですが、これは質問の中に塾の時間も含まれるというふうな形になっていたら、もうちょっとパーセントが上がるのではないかなとは思っていますが、これは授業時間以外に塾とかでも勉強する時間も入れた場合の質問だったのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらは、その時間を入れずにということで、数値になっております。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。ここに出ておりますが、小学校では本当に頑張ってきているんだな、力がついてきているんだなということを感じました。特に算数などは、少人数の成果なんかも出ているのかなんてということも思いながら、中学校のほうも全国との差が縮まってきたというふうにつまえて、私もそのとおりだと思います。少しずつやっぱり振興ビジョンの地道な積み重ね、一つひとつ歩むしかないな。教育というのは、一つひとつ小さい積み重ねが結果を出すのだなということを改めて思いました。指導室と関連の学校等にも、またもう一踏ん張りということで、お礼とともにお願いをしたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、ありがとうございます。

では、次に、報告事項等10「平成24年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について(その2)」ということで、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、確かな学力の定着度調査の実施結果について、その2についてお話をさせていただきます。

今回の4月11日水曜日行われました、確かな学力の定着度調査につきまして、今回、意識調査、学習意識調査の結果についてお話をさせていただきます。

まず、2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらでは、4、学習意識調査の項目別の内容が記してございます。そこを見ていただきますと、「とても」、「まあ」と、肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合を、ここにはパ

一セントで示しております。その中で、そのパーセントが50%未満で、やはり、さらにそのものが課題と思われる数値につきましては、私たちのほうで網かけをしているものでございます。

例えば3番、「夜は、時刻を決めて寝ている」については、小学校につきましては、「とても」とか「まあ」と答えている者が、やはり半数以上になっておりますが、中学校については50%を切っておりますので、やはり中学生については、そのあたりが一つの課題だというふうに見られます。

次に、しばらく飛びますが、6ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、学習意識調査と教科学力との関係をクロス集計したものでございます。ここでは、各学年別に格差の大きい16項目について示しております。学力調査の平均正答率が期待正答率から5%以上、上回っている場合には、評定3というところに数値、そのグループが出ております。さらには、逆に5%平均より下回っている場合には、評定1のところに出ております。評定1は、努力を要するグループというふうになっております。

お示しさせていただいておりますのは、各それぞれの項目について、肯定的な回答をした児童・生徒の人数の割合となっております。評価3と評価1を比較して差が大きいものを、ちょっと注目をしてみたいと思います。

学習習慣を見ていただきますと、「返された答案の見直しをしている」というものがございますが、ここにつきましては、どの学年とも非常にポイントは高くなっております。特に中学校2年生と3年生を見ていただきますと、一番最後の8ページになりますが、そこに「返された答案の見直しをしている」というのが、非常に中2でもトップ、中3では2番目となっております。それぞれ頑張っているという様子が見られますが、その評価3と評価1を見てみますと、やはり30ポイント以上の違いがございます。そういう意味では、平均正答率を上回っているグループと下回っているグループでは、その返された答案の見直しについて、している、していないというようなところの違いが出ております。やはり振り返りの実施の必要性がここで見てとれます。

次に、授業態度についてでございますが、授業態度では、「授業では先生の話をしっかり聞いている」と、「授業を集中して受けている」の2項目が、トップに取り上げられています。

例えば、ごらんいただきたいと思いますが、小学校6年生を見ていただきたいと思います。ここでは、授業では先生の話をしっかり聞いているというのは、評点3のグループも評定1のグループも、どちらも一番やっている割合が高いということになっておりますが、やはりここが、おおむね満足の層と、もう少し努力を要する層では20ポイントの差が見られます。個々の子どもたち、一生懸命やっているというところは見て取れますが、やはりこの少し違いのところを目を向ける必要があるというふうに思っております。

さらには、集中して授業を受けているのは、3段目に小6がございませけれども、ここが87.9と69.1で、18.8も開きが出ております。このあたりも、これから学力の向上を図るためのポイントであるというふうに考えております。

次に、教科に関する学習についてを見させていただきます。

こちらについては、文章問題は式や図に置きかえて考えるという項目が、例えば中学校1年生の一番上のところに出ております。ここにつきましても、中学校1年生の例を見ますと、評定3のグループは85.6、しかし、評定1のグループはと52.0と、30ポイント以上の差が出ております。やはり、この文章問題についても、それぞれ式や図に置きかえて、そういう課題を自分なりに整理したり、考えやすい考え方で考えると。そういうようなところに、やはり大きな違いが出ております。このあたりもまだおおむね、努力を要する子どもについては、そのような考え方も学習指導の中で身につけさせていくことが必要であると考えております。

続きまして、生活習慣・自己意識についてでございます。ここにつきましても、小学校のほうをごらんいただきたいと思いますが、この生活習慣のところについては、小学校6年生をごらんいただきます。7ページですが「家の人と決めた約束やきまりを守っている」というところで、やはり、このところがかなり高い差がございませ。やはり家庭での生活習慣の確立と、やはり学力というものに相関関係があるというような結果も見てとれるというふうに思っています。家庭での生活習慣や家族の子どもへの応援など、これはやはり学習面に影響があるというふうに考えております。

さらに、「自分には、良いところがあると思う」というところについても、やはり、おおむね満足の子ともと努力を要する子どもについては差が開いております。やはり子どもを各家庭のほうでも認めるとか褒めていただく。さらには学校のほうでも、そのあたりをやはり充実させていくことが必要で、やはり自己肯定感が高い子どもが、やはり一生懸命学ぶものだと私自身、思っています。

今、申し上げましたが、これらのことから、やはり教員については、より一層の児童・生徒理解を進めていくこと。さらには、先ほど文章問題の解き方についても、子どもたちにやはりわかりやすいように教える。やはり、授業力の向上が必要であるというふうに思っております。

さらには、家庭学習も充実するように、やはり復習の徹底についても、これからさらに進めていく必要があるというふうに私自身、考えております。引き続き教育委員会といたしましては、各学校が充実できるように、こちらのほうも進めてまいりたいと思っております。

今回のデータにつきましては、また、「かつしかのきょういく」にも掲載させていただきませし、区のホームページでも公表をさせていただきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいま報告をいただきました。質問等ありましたら、お願いをいたします。
ございませんですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ないようですので、よろしいですね。

では、次の報告に行きます。報告事項等11「平成25年度『葛飾教育の日』の実施について」。
指導室長。

○指導室長 それでは、私から平成25年度の葛飾教育の日の実施について、案でございますが、ご説明をさせていただきます。

この土曜授業につきましては、平成22年度より施行して実施をしております。そして、23年度より葛飾区における土曜授業、いわゆるこの葛飾教育の日を実施しております。各学校では確かな学力の定着、豊かな心の育成の推進に向けて取り組んでおります。そして、この教育の日を通して、家庭、地域の連携をより一層深め、葛飾区の教育の充実を図ることを目的で実施しております。本年度も毎月、約2万人の保護者、地域の方々が小中学校へおいでいただいております。

そこで、平成25年度の葛飾区教育の日でございますが、原則として月1回、第2土曜日を実施日としております。そして、半日を単位といたしまして、きちっと教育の計画、教育課程に位置づけておまして、児童・生徒には振り替えは行わずに実施をしているところでございます。

実施に当たりましては、平成24年度実施内容も踏まえまして、同様に地域、保護者への公開は原則としてまいります。そして、子どもたちの頑張る姿、そして、また道徳授業地域公開講座、セーフティ教室等を通して、地域や保護者の方も参加できるような計画をして参る予定でございます。

日程につきましては、別表と書いてございますが、1学期、2学期、3学期に、そのように計画をさせていただきました。3連休が続くところでは、少しずらしたり、そのようなバランスをとっておりますけれども、この日程につきましては、こちらのほうでお話をいただいた後、10月の校長会等で各学校に示しますとともに、12月には来年度の教育計画の説明会もございまして、そこのできちっと日程についても示してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 今、説明がございましたが、質問等ありましたらお願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 この導入のときからかかわっているのですけれども、現場の校長やそれから学校を訪問してきますと、これが定着して軌道に乗って効果が出ていると思うのですけれども、そうでない点とか何か出ていましたら教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導市長 個々でございますが、いくつかご意見はいただいております。一つは、なかなか、実はこれはもう個人的なものだと思いますが、区内の教育もされている方は、なかなか自分の子どもの授業を見に行けないと、一つ、ございます。それから、できれば小学校と中学校をずらしてくれると、ゆっくり見れるんだけどというご意見は出ておりますが、やはり区が同じ日に一気にやるというところが、この葛飾教育の日の私たちは意義でございます。その日に全部の区民の方が学校に興味・関心を持っていただく。そういう意味で、そのような個々の意見は出ておりますけれども、十分説明をしながら、今までの考え方に基づいて実施をしていきたいと思っております。

○委員長 よろしいでしょうか。

松本委員。

○松本委員 前に、夏休みの縮減を導入したときに、ある区では、その学校が縮減する日数とか日にちを任されていた部分があったのですけれども、私は本区がやったように、統一して決めてあげるとするのがよいと思います。同じように葛飾教育の日も地域との関連がありますので、日を統一して示してあげるといふ今の現状でいいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次に参ります。報告事項等12「『かつしか進路フェア2012』の実施結果について」。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「『かつしか進路フェア2012』の実施結果について」、ご報告いたします。

日時は、平成24年8月4日土曜日の午前10時から午後3時まで。会場は、テクノプラザかつしかの大ホール及び展示ホールでございます。主催は、かつしか進路フェア2012実行委員会及び葛飾区教育委員会でございます。後援及び協力については記載のとおりでございます。

参加高校は91校。うち、都立高校が46校、私立高校が45校でございます。

参加対象は、中学校1年から3年生、及び保護者でございます。

周知方法につきましては、全中学校を通じて全生徒へチラシを配付するとともに、区の広報、ホームページ等に掲載いたしました。

参加者数は約2,360人ということで、参加者証を未提出の方もいらっしゃいましたので、推定の数字となっております。

従事者は、111人ということで、青少年委員やOBPTA、PTA連合会の方々にご従事い

ただきました。

その他といたしまして、カウンセラーによる相談コーナーを設置し、相談件数は約40件でございました。

アンケート結果についてでございます。

1番、参加生徒・保護者アンケートの結果については、参加高校の中で、受験したい高校が見つかったと回答した者の割合が、生徒の場合は78%、保護者の場合は65%となっております。

進路フェアが参考になったという回答は、生徒では96%、保護者では91%と、高い数値を示しております。

次に、参加高校についてでございます。フェアの実施時期については、73校が適当であったと回答しております。

それから、フェアの参加対象の学年が何年からがよいかということですが、1年生、2年生で、ほぼ大半を占めているという状況でございます。

来年のフェアの参加の意向につきましては、71校が参加したいというふうに答えております。

なお、裏面に参考として、当日の様子を、また別紙として当日の冊子を添付させていただきました。

報告は以上です。

○委員長 ありがとうございます。今、課長から説明がございました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

松本委員。

○松本委員 私はこれに参加してみまして感想を持ちましたので、話したいと思います。

91校という学校の参加で、葛飾区からかなり遠い学校も来ていたので、大勢並んでいるところと、そこに人がいないところの格差があったので、もうちょっと私は区の子どもたちがたくさん行くところを中心にやったらいいのかなと思いました。

あと、そこにも出ていますけれども、1年生、2年生から進路について興味を持つということで、1、2年生に対して開いていくというのがいいと思います。3年生は、もうこのころには決めていまして、自分から決めた学校に出向いていって説明を聞いている段階ですから、それでいいと思います。

先ほどあった参加の多いところの子どもたちが、暑い中、並んでいるのは気の毒に思ったので、そういうようなところを工夫、改善できたらいいなと思いますけれども、主催者ではないので言いにくいところがありますけれども、そういう機会がありましたら。私は実行委員長さんとはばらくそこで話をして、この趣旨は大変いいことだということで、お話をしてきました。

た。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今回から実行委員会と教育委員会の主催ということでやらせていただいています。それで、確かに葛飾のブースのほうがかなり多くて、人がたまっているという状況がありまして、これは今回の反省会のほうでも大きな問題ということで出ましたので、その葛飾の高校を少し離して配置するなど、ちょっとその辺の工夫を来年に向けてしていこうかなと思っております。

松本委員、お話のように、1年生から進路に対する興味が強いということで、3年生はそれほどということなのですが、確かに1年生、2年生、かなりの……。去年は2年生、3年生だったのですけれども、1年生も今回来られたということで、人数も大幅に増えてきている状況ではございます。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 私も出させていただきましたが、去年は立石中でやって、暑い中、台風などの影響で大変だったということを知りまして、こういう冷房がきいた広いところでやれたということは、区民にとっては大変うれしいことだろうと思います。その結果が、このアンケートにこのように出ているのだなと思いました。

やはり親にしてみますと、身近なところでたくさんの高校を、あるいは自分が受けたという学校を直接聞くことができるというのは、大変な情報ですので、どうか親にとってのことも考えて、充実をさせていっていただければと思います。

では、ほかにありませんね。

それでは、ここで委員の先生方に何か発言がございましたら。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 本日の日程にはございませんけれども、1件、ご報告をしたいことがございまして、机上に資料を配らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 はい。お願いします。

それでは、お願いします。

○指導室長 それでは、ご報告をさせていただきます。

今、机上に資料をお配りさせていただきました。9月4日火曜日、今週の火曜日に発生いたしました、亀有中学校での保健体育の時間での水泳授業中の事故について、ご報告をさせていただきます。

日時は、平成24年9月4日、火曜日、午前11時20分ごろ発生をしております。場所は亀有中学校のプールで起きております。

内容につきまして、そこに4行、そしてさらに事故の件につきまして時系列で書かせていただいておりますが、私のほうから簡単に概要を申し上げます。

保健体育の水泳授業におきまして、水中に沈んでいく中学2年男子生徒1名を、男性教諭と男子生徒が発見をいたしました。すぐに男性教諭が飛び込み、水中の男子生徒を引き上げ、人工呼吸、心臓マッサージを行うとともに、教職員が参りまして、AEDにより蘇生措置を行っております。しかしながら、意識は回復をしなかった状況でございます。

事故発生と同時に、学校では119番通報をしております。救急隊員が駆けつけまして、心肺蘇生措置後、生徒は救急車によりまして都立墨東病院に搬送を受けておりまして、救急措置を受けました。その後、東京大学付属病院に搬送をされております。

9月5日、昨日の午後3時現在とそこには書かせていただいておりますが、現在につきましても、学校の報告等の中では、男子生徒の意識は回復していないという状況でございます。

教育委員会といたしましては、公立学校の中の授業の中で、このような事故が起きたということは大変残念に思っておりますし、このお子さん、そしてご家族の方には大変申しわけないというふうに思っております。

現在、学校の子どもについては、教育委員会からも指導主事、そしてカウンセラーのほうも派遣をしております。今、子どもたちは通常どおり元気に登校し、学習を受けているというふうに聞いておりますが、この事故を発見した子どもについては、まだちょっと心が動揺しているというふうに聞いております。

学校につきましては、教職員がこの事故後も全部、組織的に子どもたちのケアや子どもたちの登下校についても、しっかりと見守っているという状況も見ております。

教育委員会といたしましても、今後、学校にしっかりと支援をするとともに、1日も早くこのお子さんが回復をされることを祈っております。

私のほうから報告は以上でございます。

○委員長 今、報告がございましたが、何か質問等ありましたら。

遠藤委員。

○遠藤委員 この男子生徒が1日も早く、一刻も早く意識を回復して、もとの元気な中学生となって、また勉強していただきたいと、ただただ祈るばかりであります。

そこで、いろいろと報道されておりますが、その報道の中で誤解を招くようなことがありますので、確認しておきたいと思っております。

それとともに、学校側の処置として確認する点が1点ありますので、お願いいたします。

まず、発見した男子生徒であります。この泳いでいる男子生徒が沈んでいくというふうに

なっておりますが、つまり、この男子生徒が水の中で発見、教師が引き上げるまでに、どのぐらいの時間を要したのかというところが、1点であります。

それから、もう一つ、生徒がこうしたプール指導を受ける際には、必ず教師側としては、朝、登校したときから、朝の点検、そしてプールに上がったの点検と。つまり、生徒観察というのは、常時、されなければならないのですが、そのことがきちんと指導上、留意点として私たちが課せられていることを、きちんと遂行されているのかどうかという点について、お答えいただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この、まず沈んでいく生徒ということですが、私もいろいろ聞いた情報によりますと、泳いでいまして、頭のほうが下がっていった。足だけが上がっていったという状況で、発見した子どもがおかしいなと思って、足をこう触ったということですが、そのときに、もう教員も見ておりました。「先生、おかしい」と言うと同時に、もう入っておりますので、もう発見したと同時というふうに私は捉えております。

さらに、日々の健康観察等のご質問でございますが、この日についても、まず登校してから、そして水泳の授業まで、さらには水泳の授業でプールに入る準備運動もいたしますけれども、そのときにもきちっと担任、または、その指導教員のほうが、しっかり観察をしていると聞いております。

その中で、子ども自身からも訴えもございませんでしたし、教員が見ても、日々、日ごと変わった状況がなかったものですから、この水泳指導に参加をさせたと聞いております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 私も生徒が早く回復することを強く願っています。私も学校にいましたので、危機的な状況にあったことがありますので、本当に人ごととは思えず、本当に重い気持ちでいます。

さて、学校の教育活動というのは、プラン・ドゥ・シー（Plan Do See）というサイクルで行っていると思います。教育活動を行うに当たっては、綿密な計画とか、緻密な段取りをして、果敢に活動を展開していかないと成果が出ないと思います。

あわせて、危機管理を常に持っていなければいけないと思いますので、その辺のところを、この事故を契機に、もう一度、現場の管理職や、そういう指導に当たる教員に、水泳を中心にしながら、危機管理について、もう一度、引き締めてやっていくように指導をお願いしたいと

思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 やはり学校での事故はあってはならないと私自身、強く認識をしております。今回の事故が起きたことも、きちっと私自身、振り返って、検証して、やはり何か問題がなかったか、安全面そして健康管理面、そして組織としての連携等についても、今後、しっかりと、もう一度、検証して、今後、このようなことが起きないように、学校にもしっかりと周知をしてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 本当に一刻も早い回復を祈るばかりです。二度とこういうことが起こらないように、いろいろ問題点等があれば、しっかりとそういうことを考えていかなければいけないと改めて思いました。

それでは、ほかにないようでしたらば、教育委員の皆さん、何か発言がございましたら、よろしく願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、社会的に大きな問題になっておりますいじめ問題ではありますが、区議会の各会派から、さまざまなご要望があるのではないかとというふうに聞き及んでおりますが、もしありましたら、その内容まで含めて教えていただければというふうに思います。

と申しますのは、区議会の各会派、区民を代表しての方々でありますので、やはりその声は一般区民の皆さんの声でもあるというふうに考えておりますので、こうした時期の問題でありますので、お願いしたいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話しいただきましたように、本当にいじめについては絶対あってはならないと私自身も強く認識しておりますし、葛飾区の中でも決していじめはないという状況ではございませんので、やはり区民の皆様のご心配もあるというふうに思っています。

今、各会派からいただいている要望につきまして、ちょっとご紹介をさせていただきます。

まず、教職員についてでございますが、いじめの認識、そして定義について、しっかりもう一度、原点に立ち戻るようにと。その徹底を図ってほしいということが1点出ております。

続きまして、これは学校も含めてですが、いじめの兆候を早期に発見できる体制の構築について、ご要望をいただいております。

3点目は、いじめが発見された際に、対応を誤らないために、そういった意味では教員の研修の充実をとということ、ご意見をいただいております。

4点目は、児童、保護者に対して、いじめの電話相談等について、電話番号等を再度、きち

っと周知をしてほしいというようなご要望が出ております。

そして、5点目は、最後になりますが、いじめ問題や保護者等への適切な対応など、やはり迅速にできる体制や仕組みづくりをつくるようにということで、お話をいただいております。

今いただいた5点につきましては、既に本区の中でも実施している内容はございますけれども、それについてももう一度、一つひとつ点検を加えまして、保護者の方に周知をするということも大事ですし、まだそのところに、もっと取り組む余地があるものであれば、また工夫、改善を加えて、またご報告をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 8月31日に学校図書館司書教諭支援指導員の研修会があったのですが、そちらに興味がありましたので、参加させていただきました。

そのときにもお話を聞いていて思ったことは、先ほど学校図書館のあり方についてお話しさせていただいたのですが、司書教諭の方と支援指導員の方、ボランティアの方と、情報をきちんと共有して、学校図書館をどういうふうな方向でつくっていききたいか、各学校の中、お隣の学校とか、そういう情報の共有というのをやる時間というのが、なかなか少ないというふうにお聞きしております。

研修会の中の一部の時間を使って、そういう支援指導員の方たちのネットワーク、司書教諭の方たちのネットワーク、そこが共通することによって、各学校図書館がよりすばらしいものになっていくというふうに思いますので、ぜひそういうお時間が1年の中、1回でも結構ですので、とっていただくと、とてもすばらしいのではないかと感じましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今いただきましたご意見をきちっと踏まえまして、また来年度の研修の設定のときには生かしてみたいというふうに思っております。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 学校図書館の連携でございますけれども、現在、図書館、区内にいくつかございますけれども、近隣の小中学校を対象といたしまして、学校図書館連絡会というものを年2回ほどなのですが、開催してございます。全体の場合ではないので、その地域の図書館と近隣の学校との連携ということになりますけれども、竹高委員からのご要望もございまして、そういった研修会、全体が集まればベストか、場合によっては、学校図書館支援コーナー、新

宿図書センターのほうも活用しながら、何らかの方向を、そういった連携がとれるような場をちょっと考えてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 よろしいでしょうか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようでしたら。実はきのう、小学校の水泳記録会がございまして、私も行ってまいりました。集まった校長先生方の中にも亀有中の事故の話も出たのですけれども、二度とこういうことがないようにというようなことで、いろいろな話を校長室でしたところですよ。

実際の記録会は非常に整然と、本当に記録会だなという、子どもたちが自分の力を発揮する場なのだというすばらしい会でした。適度な緊張感と、進行もとても上手でした。こういう体験をしていくことが、やっぱりきちんと授業を受けるとか、それから、みんなが集まったときにはこういうふうにするんだなということが、身についていくものだというふうに思いました。

特に、きのうは四つの学校が集まっておりましたので、そういう中で、先ほどは決まりを守ることが重要だということを思いながら、気にして聞いていたのですけれども、そういうところで力を育てていくことのほうが大事ななというふうに思いましたので、感想を申しました。

それでは、その他一括で、庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、その他でございます。まず資料の配付でございます。お手元にかつしか区民大学情報誌、「まなびぷらす」第7号をお配りをしてございます。

次に、出席依頼でございます。まず10月2日火曜日、中学校連合陸上競技大会につきましては、委員長をお願いいたします。10月8日月曜日、かつしかスポーツフェスティバル2012につきましても、委員長をお願いいたします。10月12日金曜日、あいさつ運動啓発標語コンクール表彰式につきましては、竹高委員をお願いいたします。10月13日土曜日、小学校陸上競技大会につきましては、松本委員をお願いいたします。10月25日、26日の市町村教育委員会研究協議会につきましては、委員長をお願いいたします。11月15日木曜日、小学校連合音楽会の1日目でございます。遠藤委員をお願いいたします。11月16日金曜日、同じく小学校連合音楽会、2日目でございます。午前の部につきましては、佐藤委員に、午後の部につきましては、委員長をお願いいたします。11月26日月曜日、中学校連合音楽会1日目でございます。松本委員をお願いいたします。27日火曜日、同じく中学校連合音楽会2日目でございます。竹高委員をお願いいたします。

続きまして、次回以降の教育委員会の予定でございます。9月21日金曜日、午前10時でございますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 もう、ほかにございませんですよ。

(「はい」の声あり)

○委員長 よろしいですね。

それでは、これもちまして、平成24年教育委員会第9回定例会を終わりといたします。お疲れさまでした。

閉会時刻 12時25分